

京都市西賀茂第三土地区画整理組合の解散を，土地区画整理法第45条  
第2項の規定により認可しましたので，同条第5項の規定により公告します。

平成21年3月11日

京都市長 門川 大作

(建設局都市整備部市街地整備課)